

穴粟市人権啓発冊子

# そよ風 2026

穴粟市・穴粟市教育委員会



A



B



C



D

# 人とつながり思いやる心 ～あたたかい地域づくり～

「人権」という言葉を聞いてみなさんは何を考えますか？

人権とは、どんな人でも、一人ひとりが大切な人間として尊重されることです。

自分とは違う立場の人が、何に困り悩んでいるか気づくには、相手の立場や気持ちを想像してみることで、一人ひとりが大切にされるのではないのでしょうか。

相手を大切に思い、困っている人に手を差し伸べたり、話を聞いたりすることが、あたたかい地域づくりにもつながります。

この冊子をきっかけに、日々の暮らしの中で人権について考え、まわりの人への思いやりをあらためて感じてもらえたらうれしいです。

一人ひとりのやさしい気持ちが重なり合って、あたたかい宍粟市にしていきたいませんか？

## 宍粟市市民人権推進員について

人権教育及び人権啓発を推進することにより、基本的人権が尊重され、差別のない明るい社会づくりをめざすことを目的に市民人権推進員は活動しています。

主な活動内容としては、「そよ風」の編集や出前講座を実施しています。

お問い合わせは

人権推進課 TEL: 0790-63-0840まで

# もくじ



高齢者 地域で見守り、支える～安心して暮らせる社会～…… 3 4



社会的養護 こどもの人権を守る…… 5 6



不登校 こどもを信じて、見守る～地域でこどもを育てる～…… 7 8



部落差別 差別は『無知』と『先入観』から…… 9 10

## 表紙の紹介



表紙は2025年「SI<sup>エスワン</sup>グランプリの入賞作品です。「SIグランプリ」は、大人にも子どもにも人権を日常にある身近なものとして考えてほしいという思いで、2017年から取り組んでいます。「いのち」をテーマにした動画、絵画などを募集し、その作品がもつ豊かで多様な個性、感性、価値観にふれることで多様性を認め合い、一人ひとりが大切にされる社会の実現をめざしています。

### ■ 優秀賞

A 「多様な命」 <sup>きしもと ゆうた</sup> 岸元 勇太

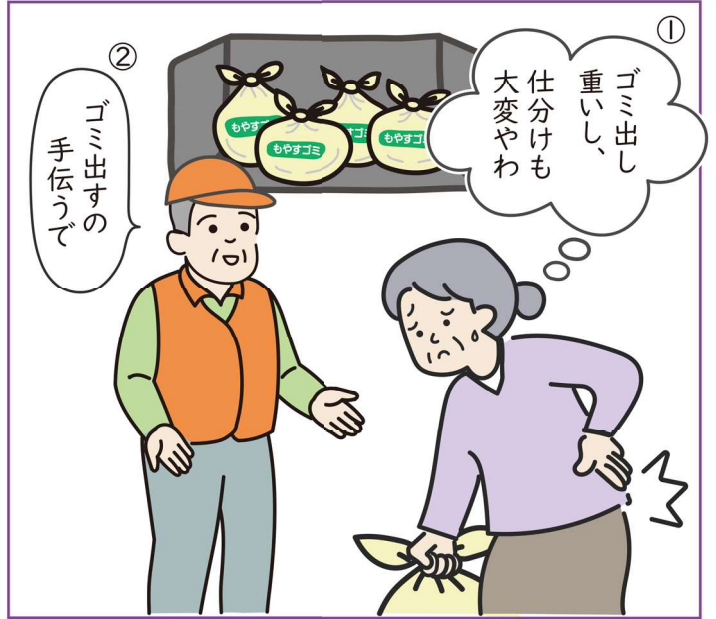
B 「なかよし ひまわり」 <sup>みやけ さえこ みやけ ななこ</sup> 三宅 彩笑子、三宅 菜夏子

### ■ 特別賞

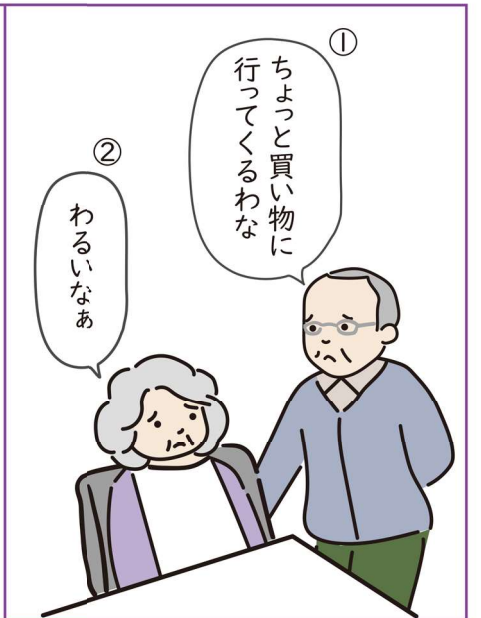
C 「生命の芽ぶき」 <sup>はるな そねか</sup> 春名 染嶺花

D 「世界で一つしかない命の輝」 <sup>やまぐち</sup> 山口 さら

日常生活での困りごと



老老介護



詐欺



全国的に高齢化が急速に進む中、65歳以上の人口は、全国で30%、令和7年11月30日現在宍粟市の高齢化率も、山崎34.9%、一宮43.4%、波賀45.8%、千種49.8%と高い数値を示しています。このような超高齢化社会の中で、一人ひとりの尊厳と人権を守ることはわたしたち全員の責任です。安心して生き生きと暮らせる社会をめざすために、高齢者の人権問題について関心と理解を深めましょう。

## 高齢者の人権問題は、どんな事があるのでしょうか？

- 悪質商法にあう
- 詐欺の被害にあう
- 就職差別
- 虐待、介護世話の放棄、放任、高齢者に対する偏見 等

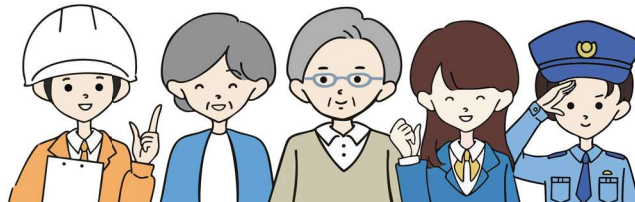
## 地域で何ができるのか？

### 周りの人が気づく

あいさつ  
言葉がけ  
見守り活動

### つながる

趣味  
自治会の行事  
健康教室



### 相談

困った時に助けを求め  
一人で悩まない

## 大切なことは？

### 伝える

自分の想いを大切な  
人に伝える人生会議  
(エンディングノート)

宍粟市版  
「エンディングノート」  
無料で配布しています



## 困ったときに誰に相談したらよいですか？

家族・地域の方(友人、近所の方、民生委員、自治会長)  
・市役所・後見人・警察等

高齢者の方も一人で抱え込まないで誰かに相談することが大切です。少しの気づきと優しい声かけで、誰もが安心して暮らせる社会にしていきましょう。

## 社会全体で支える

③ 簡単に言うと 家族と暮らせない 子どもたちを みんなで 支えること らしいで

② それって どういう 意味なん？

① 講演会で 『社会的養護』 っていう 言葉を きいたんや

「家族を頼れない 子どもたち」 のはなし

③ 虐待や 離婚、病気とか いろいろな 理由が あるんやって

④ 施設 などて 生活して るんやで

② その子たちは どこに住んでるん？

① なんで一緒に 暮らせんの？

里親宅

児童養護施設

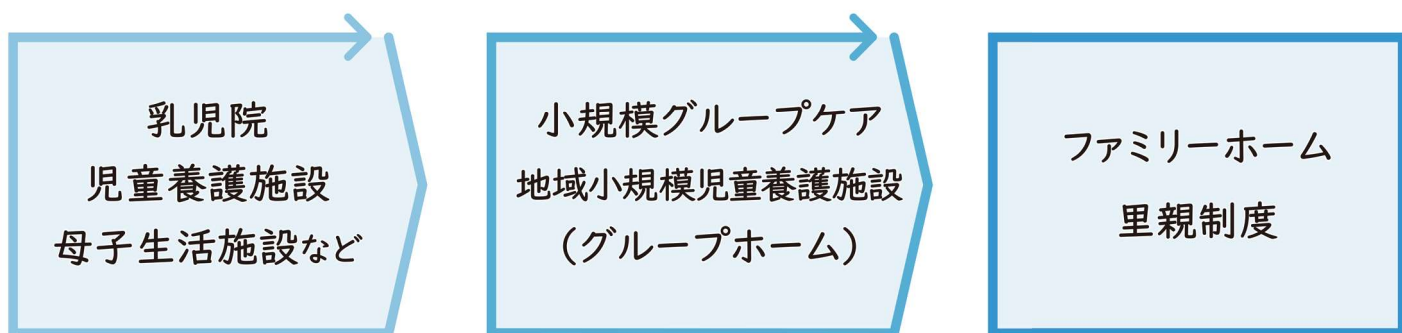
① 昔から「子は宝！」って言うってたんや 困っている子どもがいたら みんなで成長を支えてきたんやで

② 私が知らんこと ばかりやなあ もっと詳しく 知りたいな

③ そうやな、こどもに 関する法律もあるんやで いろいろ調べてみるとええな

社会には、虐待や貧困、死別など様々な理由で保護者と暮らせず、児童養護施設など社会的養護のもとで暮らしているこどもたちがいます。そして、成人となり、自立したが、家族などのサポートを得られずに生きる人（ケアラー）もいます。社会的養護の現状や実態を知る人は少なく、世間からの無理解と偏見にさらされ、居場所を見い出せず、進学や就職など生きる上で様々な困難に直面している現状があります。次世代を担うこどもたちが自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように、社会全体で支えていかなければなりません。

## 社会的養護の仕組みは？



より家庭的な環境に

## 施設で暮らすこどもたちの悩み

家族と暮らしたかったけど  
できなかったことが辛い

何かの拍子に過去の  
ことを思い出す

参観日に親がいないこと

親と暮らしていないことを  
友だちに知られたくない

18歳過ぎてからの生活や  
相談できる人がいない  
ことの二重の不安

就職面接で施設出身と  
伝えることの不安

18歳以上の施設出身の人たち  
(ケアラー)の不安解消の  
ための相談や交流場所

施設での生活を余儀なくされた子ども  
たちが、偏見や差別を感じていること  
に対して社会全体の問題として考えてい  
かないといけません

相談専用窓口

こもれび  
ひょうご自立支援相談・交流拠点

身近で相談できる窓口

宍粟市人権推進課  
宍粟市社会福祉課



## こどもへの理解と家族への協力支援が必要



文部科学省の調査によると、小中学生の不登校者数は年々増え、約35万人と報告されています。

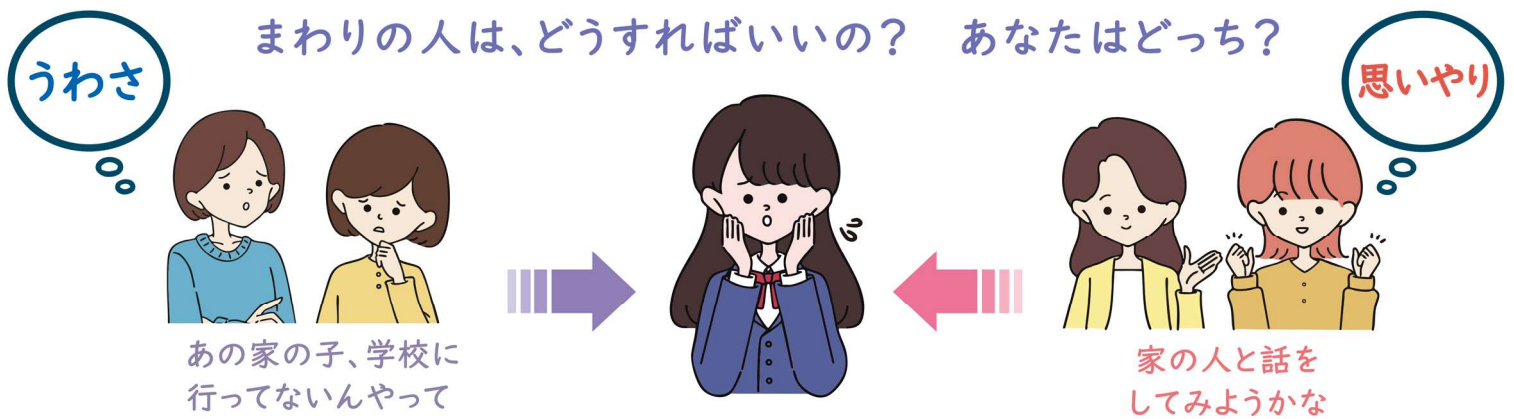
過去には、学校に行けるのに行かない、登校拒否<sup>きょひ</sup>という捉え方をしていた時期もありましたが、「不登校」とは、行きたいのに何かの事情によって学校に行けないことです。学校に行けなくなったこどもを何とかしなければと、強引<sup>ごういん</sup>に登校をさせることや、過度<sup>かんとしやう</sup>な干渉で追い込むことで、こどもの体調が悪くなったり、命<sup>た</sup>を絶ってしまったりすることもあります。

不登校になってしまったこどものことを理解して、まわりの人の子の人権を守るためには、何ができるかを考えていくことが大切です。

### いろいろな要因で、突然、不登校になってしまうこともあります



まわりの方は、どうすればいいの？ あなたはどっち？



### 一人でかかえこまないで！

学校	病院	相談できる人	人権推進課
スクールカウンセラー 教育委員会(学校教育課) 教育支援センター	心身の状態を 診てもらう	同じ立場の人と つながることも	どこに相談すればいいか 情報が得られます TEL:0790-63-0840

# 差別は『無知』と『先入観』から

## 学ぶことの大切さ

何も知らないことが、差別につながるのです  
知っていることで、デマや偏見に惑わされないのです



## 差別は見ようとしなければ見えない

① 部落差別問題についてもっと知りたいけど... どうすればいいんやろ

② 本？ インターネット？ 何が正しいかわかりにくいなあ

③ 講演会かこれに行ってみよう！



## 自分たちにできること

① 部落差別をなくすにはどうしたらいいかな

② 自分は差別してないから関係ないんかな

③ いいや、誰もが関係があるんじゃないかな！

④ 差別をなくすために、今、自分ができることは何だろう



## 部落差別って何？

日本社会の過程でつくられた、身分制度や歴史的・社会的に形成された人々の意識に起因する差別行為です。

特定の地域の出身・関係者であることを理由に恋愛や結婚、就職や交友関係において日常的に差別が行われるなど、現在も様々な形であらわれている我が国固有の人権問題です。



部落差別問題は、一人ひとりの問題です なくすために行動しましょう

### 正しく理解しよう

無知  
無理解  
無関心

デマや偏見を  
うのみ



差別  
いじめ  
偏見

差別をなくす  
行動の第一歩

正しく理解する  
講演会や人権学習会に参加

何も知らないことで差別に加担することがあります。正しい知識を身につけることでデマや偏見、身の回りの差別の不合理性に気づくことができます。

自分にできること  
から始めよう



### 不合理に対して「おかしい」と声をあげよう

差別は「する側」「される側」よりも、目の前の差別の現実に対し「なくす側」なのか「残す側」なのかが問われています。「なくす側」であるためには、目の前の差別に対して、「おかしい」と声をあげることが大切です。身近な人や、人権に関する相談窓口に話すことから始めてみてください。

差別に対して、多くの人たちが「おかしい」と抗議して守ってくれる、誰もが安心してらせる宍粟市にしていきましょう。



# ひとりで悩まないで 各種相談窓口のご案内

## 人権全般に関する相談

●宍粟市 人権推進課 / 男女共同参画センター (人権擁護・人権相談・市民生活相談・ にじいろ相談・女性相談)	TEL.0790-63-0840
●神戸地方務局龍野支局	TEL.0791-63-3221
●みんなの人権110番 (神戸地方務局)	TEL.0570-003-110

## 子どもに関する相談

●宍粟市 学校教育課 宍粟市青少年育成センター (いじめ、不登校、虐待などの相談)	TEL.0790-62-8577
教育支援センター「さつき学級」 (不登校などの相談)	TEL.0790-63-3751
教育支援センター「サテライト教室」 (不登校などの相談)	TEL.0790-75-2388
●宍粟市 子育て支援課 (こども家庭支援センター) 子育て支援センター 山崎 (子育て支援課内)	TEL.0790-63-3210
一宮 (いちのびあ内)	TEL.0790-72-2100
波賀 (はがてらす内)	TEL.0790-75-8800
千種 (エーガイヤちくさ内)	TEL.0790-76-8600
家庭児童相談室 (児童虐待、養育などの相談)	TEL.0790-63-1950
●宍粟市 保健福祉課	TEL.0790-62-1000
●姫路こども家庭センター 児童相談	TEL.079-297-1261
児童虐待防止24時間ホットライン	TEL.079-294-9119
●児童家庭支援センター すずらん子育てホットライン	TEL.0791-58-1144
●ひょうごっ子悩み相談センター (兵庫県教育委員会) ひょうごっ子 (いじめ・体罰・子ども安全・不登校) 相談24時間ホットライン (兵庫県立教育研修所)	TEL.0120-0-78310
ひょうごっ子悩み相談センター分室 (播磨西教育事務所分室：姫路市)	TEL.079-224-1152
ひょうごっ子SNS悩み相談 (県内児童生徒のためのLINE・Web相談窓口) PCやスマートフォンから相談できます。 <a href="https://pref-hyogo.coco-chaport.jp/">https://pref-hyogo.coco-chaport.jp/</a>	
ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口	TEL.06-4868-3395
●兵庫県警少年相談室 (ヤングトーク)	TEL.0120-786-109
●子どもの人権110番 (神戸地方務局)	TEL.0120-007-110
●児童相談所全国共通ダイヤル	TEL.189

## いのちの相談

●はりまいのちの電話	TEL.079-222-4343
------------	------------------


## ひとり親家庭相談・離婚相談

●宍粟市 子育て支援課 母子・父子自立支援相談	TEL.0790-63-3220
----------------------------	------------------

## DV相談

●宍粟市 DV相談窓口	TEL.0790-63-3220
●兵庫県女性家庭センター 悩みのほっとライン	TEL.078-732-7700
●兵庫県警察ストーリーカー・DV相談	TEL.078-371-7830
●DVナビ (自動音声案内) *24時間対応	短縮#8008
●DV相談+ (プラス) *24時間対応	TEL.0120-279-889

## 女性のための相談

●兵庫県立男女共同参画センター (イーフン)	TEL.078-360-8551
●女性の人権ホットライン (神戸地方務局)	TEL.0570-070-810
●ひょうご女性サポートSNSこころちゃっと <a href="https://cocorochat.com">https://cocorochat.com</a>	

## 男性のための相談

●兵庫県立男女共同参画センター (イーフン) 第1・3火曜日/17:00~19:00	TEL.078-360-8553
---	------------------

## 高齢者に関する相談

●宍粟市 福祉相談課 宍粟市地域包括支援センター	TEL.0790-63-3167
-----------------------------	------------------

## 障がいのある人に関する相談

●宍粟市 福祉相談課 宍粟市基幹相談支援センター	TEL.0790-63-3168
●兵庫県身体障害者福祉協会 障害者ほっとライン	TEL.078-230-9545 FAX.078-230-9553

## 外国人に関する相談

●外国人県民インフォメーションセンター 【対応言語】英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語	TEL.078-382-2052
●外国語人権相談ダイヤル 【対応言語】英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語	TEL.0570-090-911

## エイズ・肝炎・ハンセン病等に関する相談

●龍野健康福祉事務所	TEL.0791-63-5140
------------	------------------

## アルコール相談

●宍粟市 保健福祉課	TEL.0790-62-1000
------------	------------------

## ひきこもり相談

●宍粟市 福祉相談課	TEL.0790-63-3168
------------	------------------

## 生活困窮者自立支援相談・孤独独立相談

●宍粟市 社会福祉課	TEL.0790-63-3067
------------	------------------

## 消費生活に関する相談

●宍粟市消費生活センター	TEL.0790-63-2225
●消費者ホットライン	TEL.188

\*その他、相談するところがわからない場合は  
下記までお問い合わせください。

来所、電話、FAX、メールでの相談を受け付けています。  
お気軽にご相談ください。

宍粟市 市民生活部人権推進課

宍粟市山崎町鹿沢65番地3 (宍粟防災センター2階)

TEL 0790-63-0840

FAX 0790-63-0841

※受付時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで

E-mail : shiminsodan-kk@city.shiso.lg.jp



そよ風

発行日：2026年3月発行

発行：宍粟市・宍粟市教育委員会

編集：市民生活部 人権推進課

協力：宍粟市市民人権推進員

